

令和7年度第2回山形県男女共同参画審議会 議事録概要

○日 時：令和7年10月30日（木）午後1時30分から午後3時15分

○場 所：県庁 1001会議室

○出席者

〔委 員〕

池田香委員、伊藤真知子委員、植松美穂委員、大森桂委員、斎藤敏広委員、佐藤記子委員、澤村千明委員、菅原明香委員、菅原真実委員、高須賀左知委員、薬丸有希子委員、吉田光伸委員
〔関係課〕

しあわせ子育て政策課、こども安心保育支援課、女性相談支援センター、雇用・産業人材育成課
働く女性サポート室、各総合支庁こども家庭支援課、山形県男女共同参画センター

〔事務局〕

しあわせ子育て応援部長、しあわせ子育て応援部次長、こども家庭福祉課長、多様性・女性若者
活躍課長

○会議次第

1 開 会

2 事務局挨拶（しあわせ子育て応援部長）

3 協 議

次期山形県男女共同参画計画（素案）について 資料1～2

○審議会の成立について

冒頭、山形県男女共同参画推進条例第23条第3項の規定により、審議会が成立していることの報告

○協 議

- ・事務局より説明
 - ・次期山形県男女共同参画計画等の策定に向けた意見交換
- 各委員から出た意見は次のとおり。以下、発言内容

【池田委員】

私からは三点お話をさせていただく。

まず一つ目は女性役員の登用について。現在、社会全体で女性の役員登用が進んでいるが、経済環境の厳しさもあり、多くの企業が即戦力となる人材の確保を望んでいる。こうした中で、女性を役員や役職に昇進させることは、会社の将来を見据えた推進が難しい側面もあると考えている。単に女性を一人トップに据えるだけでなく、周囲のサポート体制を整備しなければならず、適切な支援がないまま役員に登用しても、その役割を十分に果たすことは難しい。サポート体制を整えることは企業にとって負担となるため、結果として即戦力を活かしやすい男性を選ぶ傾向があるのではないかと、個人的には考えている。

二つ目は、子育て支援および男女のワーク・ライフ・バランスについて。男性の育児参加が社会的に広まりつつある一方で、親の介護に関しては、依然として女性の負担が大きいのが現状である。これは無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）によるイメージが強く残っている結果だと思っている。

三つ目は、県の女性防災士について。資格を取得しても本人が積極的に活動しないケースが多いことや、地域の方が防災士の存在を認知しにくいという課題がある。そのため、積極的に活動を促すアプローチや、地域において防災士の方がいることを周知する仕組みを作る必要があるのではないかと思う。

【伊藤委員】

私は五点ほど申し上げたい。

一点目。資料1「踏まえるべき社会情勢」の「地方創生の観点から、『若者や女性にも選ばれる地方』に向けた取組みが急務」と記載されている点について。「若者や女性に選ばれる地域」というのは割と全国的に使われている文言だが、「若者や女性にも」の「も」が気になる。全国的には若者や女性に選ばれる地域づくりを特に地方では力を入れていこう、と言っている中で、この「も」を入れた理由を伺いたい。国も現在新しい計画を策定しているが、その基本的な考え方の中では、「女性にも選ばれる地域づくり」と表現しているので、そういったことも含めて教えていただけたらと思う。

二点目。資料1の基本の柱I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化の施策の方向3①について、「『共働き・共育て』等の実現に向けた取組みの推進」ということで、「共働き・共育て」を使っているのはとてもいいと思う。ただ、共働き・共育ての実現は、家庭や地域だけで解決できるものではなく、基本の柱IIの施策の方向5にあるように、企業にも取り組んでもらう必要がある。例えば資料2、8ページ1～4行目の「家事・育児への参画意欲が高い若い世代の男性が増えていることから～」の記述を、ぜひ「共働き・共育て」の表現に統一して、「③柔軟で多様な働き方の導入の促進」あたりに盛り込んでいただけたら。地域や家庭でも進めるし、もちろんそのためには企業、働く場で取り組んでいくことが必要だと関連づけて、横展開していくとよいと思う。

三点目。基本の柱Iに関しては基盤の強化ということだが、私が勤務している山形県男女共同参画センター チェリアも当然関わってくると思うが、そのセンターが出てくるのは基本の柱IIになる。基盤づくりはまさに男女共同参画センターの業務と思っているので、基本の柱Iにも、男女共同参画センターを活用しながらとか、連携しながらというところを書き込んでいただけるとありがたい。

四点目。基本の柱IIIに関して、安心安全に暮らせる社会づくりという点では、施策の方向9「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」が施策の方向として特出しされたことは大変重要なことだと思う。池田委員からもあったとおり、女性が防災士の資格を取ってもなかなか活躍できる場がない、といった声を聞くことがあるので、工夫をしていただきたい。資料1にあるとおり、防災会議に占める女性の割合が山形県は11.3%で47都道府県中、下から2番目である。上位は、徳島県、滋賀県、島根県、鳥取県、福井県がベスト5で、むしろ地方の防災会議で女性の参画が進んでいる。おそらく防災会議の委員の選び方が違うのではないかと思うので、他県の方法を取り入れることは難しいかもしれないが、女性防災士は地域防災におけるボトムアップに重要な存在になるので、ぜひ

県庁の中で防災部局とさらに連携して、防災会議への女性の参画や男女参画共同参画の視点がしっかりと防災・減災あるいは避難所運営などに入るように頑張っていただきたい。

五点目。私はチェリアの他、山形大学にも勤めているが、大学の女性研究者、特に理工系がなかなか増えないのが課題。大学全体では女性研究者がようやく2割を超えたが、工学系はまだ2割に達しておらず、10%台という状況。基本の柱Ⅱの施策の方向6「様々な分野における男女共同参画の推進」に科学技術・学術分野における女性の参画拡大が入っているが、女性の理工系への進路選択については、中高生への働きかけがとても重要。大学としても地域の中高生にも働きかけをしているが、さらに行く行政と連携できるところがあれば、一緒に進めていきたいと思っている。

【植松委員】

資料2の政策の方向2（1）について、子どものキャリア教育・学習がある。次世代に向けた啓発が必要だと思っているが、家庭での男女差があると感じている。例えば、男の子のお母さんたちは、女の子はできて当たり前、男の子はできなくてもかわいい、というような育て方が多いと感じている。少年団等を見ていても、片付けや細やかなことをするのは女の子で、男の子ができないと、「うちの子できないよね」と言ってお母さんが手伝ってしまう。全ての方ではないだろうが、その男の子たちが5年10年経った先で何ができるのかと思ってしまう。学校では学習として男の子たちは学んでいることが多いが、家庭で学ぶことも多いので、その視点を付け加えていただきたいと思う。

次に施策の方向3について、「共働き・共育て」とあるが、第1回審議会でも申し上げたが、育児というと、育休を男性が取るというような赤ちゃんの頃のことを考える方が多いかと思うが、習い事をしている家庭は送り迎えの負担というのが大変大きいと感じる。来年度から中学生も部活動が地域移行になると、送り迎えができる方とできない方で差は出てくると思う。中高生ぐらいまでは母親の送迎の負担というのが大きいと思うので、小さいお子さんだけではなく18歳までをこどもを育てるというところの視点も増やしていただければと思う。

基本の柱Ⅱの施策の方向4、5の女性の活躍に関して、私は飲食店の経営と市議会議員もやっているが、女性活躍というのは、周りの方のサポートがなくてはできない。議員は、土日関係なく公務があり、夜の懇親会などもあるが、そうした場合に子どもを見てもらうことがとても困難である。私はシングルマザーだが、ひとり親でなくとも女性が子育てをしながら議員をするというのは非常に難しい。私が議員に立候補するときも、「子どもが大きくなってからでいいのではないか」と周りの方に言われた。女性の賃金格差についても同じであり、女性が子どもの送迎や面倒を見ることで、どうしても短時間勤務をしなければならず、正社員やキャリアアップを希望する女性が少ないのでないかと思う。キャリアアップについては、育休を取った場合の復職への不安もあるという話を聞くので、そうしたケアも必要ではないかなと思う。

施策の方向8の困難を抱える女性への支援について、ひとり親ではないが、ワンオペで3人の子育てをしているという方も多くいる。他にも移住者の方などは、旦那さんの実家で同居して、世帯の人数はたくさんいるが、心理的な孤独を感じているということも耳にする。これも困難を抱えているということなのではないかと思っており、困難な問題を抱えていても周りにサポートしてくれる人がいない方に、どういったケアができるのかということも併せて踏み込んでいただければと思う。

【斎藤委員】

素案については、第1回審議会の意見交換などを踏まえて、様々な箇所が肉付けされ、DVと困難な問題を抱える女性への支援の計画とうまく統合されている内容になっていると感じた。基本の柱を見て気になった点を申し上げる。

基本の柱Iの施策の方向3「生活の場における男女共同参画の推進」の生活の場が「家庭・地域」となっている点について、伊藤委員からも発言あったが、ここに職場も絡んでくるのかと思う。地域の中に職場が入っているとすればいいが、資料2を見ると、施策の方向5に「働く場における」とあるので、生活の場と働く場を分けているのかなという印象を受けた。やはり生活の場には職場も絡んでくるので、施策の方向3の「共働き・共育て」のところにも、職場という文言や説明があつた方がよいと思う。

私の所属である経済団体が一番関わるのは、基本の柱II「あらゆる分野において一人一人が活躍できる環境づくり」になるが、その中に女性が積極的に管理職等にチャレンジできる環境づくりがあり、この点は強化していくべきと思っている。当協会調べでは、会員企業で管理職に女性が占める割合が近年は8%程度、全国比較では東北地方としても低いが、その中でも山形が最下位で、岩手の11~12%台、福島の11%台などに劣っている。本県の場合、控えめでちょっと前に出ることが億劫というような地域風土があるので、意識改革と小さい頃からの教育の改善、加えて職場が女性活躍を受け入れていくという環境づくりが大事だと思っている。また、当業界でも異業種の女性幹部や幹部候補が集まって、現状や悩みなどを語ってもらうような異業種交流会のようなものを開催したいと思っており、そういう方向から情報を得られる機会づくりも大事と考えている。

施策の方向5「働く場における男女共同参画の推進」について、女性はもちろんのこと、男性の家事・育児参画も重要である。企業側も、固定的な性別役割分担意識が強い組織風土の改革、柔軟な働き方や周囲の支援体制などが構築できるように努めていきたいと思う。本人が望む十分な期間の育児休業取得というのが、働く意欲の向上やパートナーの活躍にもつながるので、こうした職場が増えていくように啓発していくことが大事だと思う。他にハラスメント防止については、依然として各種ハラスメント関係の相談が労働関連機関にも多く届くと聞いている。ハラスメントを含めた企業コンプライアンスの重要性を意識してもらうような研修セミナーも重要。

踏まえるべき社会情勢に関連して、資料1で急速な人口減少、若年女性の県外流出のところが強調されているので、次期計画の計画策定の趣旨若しくは目標に、人口減少がかなり進んでいるということを、もう少し踏み込んで具体的に記載していいのではないかと思う。

【佐藤委員】

私から三点申し上げる。

施策の方向1「多様な生き方・価値観を尊重する意識の向上」について、私は現男女共同参画推進員として活動しており、先日山辺中学校で出前講座をさせていただいたが、中学校からの依頼ではなく、山辺町が企画してくれた出前講座だった。これまでの出前講座は、ほとんどが訪問先から直接依頼されることが多かったので、今回のように役場から中学校に話があり、中学校もそれを承諾して実施につながるという流れも、とても大事だと思った。今日ご参加の皆様からも紹介いただいて、出前講座や研修などにつながれば、意識の向上もますます広がっていくのかなと感じた。

政策の方向7「あらゆる暴力の根絶」について、小学校で性に関する学習はどの学年も毎年するが、学習を通じて、もしかしたら自分は今被害に遭っているのかもしれないと思づくケースが過去にあった。その時は関係機関の方にも関わっていただいて、被害を止めることができたので、学校での性に関する学習というのは、特に小さな子に対しては必要だと感じている。

施策の方向8「様々な困難を抱える人に対する支援や多様性の尊重」の(2)ひとり親家庭への相談体制と生活・就労支援の充実について、ひとり親家庭というと、その子の父親、母親というイメージが強いかもしれないが、両親が育てることが難しくて、おじいちゃんやおばあちゃんの家に来るというケースもある。おじいちゃんおばあちゃんは高齢な方が多いので、子どもの父親、母親よりも、さらに大変なケースもある。ひとり親家庭のイメージをもっと広げて捉えてもらえるような工夫が必要ではないかと感じている。

【澤村委員】

施策の方向1について、アンコンシャス・バイアスの解消に触れていただいているが、すぐに効果が出るものではないと思うので長い取り組みを期待している。

もう一点。女性や若者の意見を聞く機会ということで、先ほど斎藤部長からも「Yamagata Women's Link」の話があったが、私もファシリテーターとして参加させていただいた。その中のグループワークで、例えば仕事については、資格を取りたいとか副業したいとか、前向きな意見も出ていたのが印象的だった。その他にも交流の場が欲しいとか相談の場が欲しいとか、「Yamagata Women's Link」のような場の継続的な開催を求める声があったのも非常に印象的だった。参加者のニーズや考えも、時代の流れや本人たちのライフイベントなどで変わっていくと思うので、このような女性たちの意見を聞く場、交流の場は、継続して取り組んでいただきたいと思う。また、こうした事業の参加者は正社員が多く、非正規の方は来ない、来れないということもあるように感じたので、参加意欲のある前向きな方は、非正規職員であっても巻き込むような視点が企業にも社会にも必要だろうと思う。

もう一点は、子どもへのキャリア教育について。山形市の事業で、市内の企業2社が学校へ訪問し、ワークショップを開催するなど楽しく過ごす機会があった。やはり地域にこういう仕事があるとか、こういう会社があるということを知るという意味では非常に貴重な機会だと感じている。一方で、家庭においては、山形って仕事ないよねとか、山形の女性って地位低いよねとか、夫婦の中での愚痴みたいな話を聞くこともあり、その結果として子どもに「あなたは県外に行きなさい」とか、「こっちに居てもいい会社無いよ」などと言ってるケースもあるのではないかなどと思う。

実際私の知り合いにも、お子さんたちは県外に就職したというか就職させたという人がいる。植松委員の発言と関連するが、家庭でどういう子育てをしているかということを考える必要もあるのかと思っている。今後の県民へのアンケート調査の際は、子育て世代の方に、今の暮らしや給料に満足しているか、子どもにどう育って欲しいと思っているか、というところも触れていただくと、より山形の実態が浮き彫りになるのではないか。

【菅原（明）委員】

質問一つと三つほど意見を述べさせていただく。

一つ目は、資料2施策の方向1のメディア・リテラシーについて、いろいろな意味で大事だとい

うことは分かるが、男女共同参画計画には、どういう意図で記載されているのか教えていただきたい。

同じく施策の方向2の、学童期からのキャリア教育・職業教育について。キャリア教育・職業教育も大事だが、植松委員がおっしゃったように、自立して生活する力である生活力や家庭力が男女ともに落ちている危機感がある。男女ともに小さい頃から生活力をつけるということが、家庭においても男女ともに重要だし、学校においてもキャリアだけでなく、生活力をつけるという学習も大事ではないかと思う。

施策の方向8ひとり親家庭への支援について。ひとり親への政策はさまざまあるが、多子家庭に対する支援が少ないという話を耳にすることが多くある。両親がいても、こどもが多い方や、家庭が苦しい方など、ひとり親だけではない女性への支援も必要ではないかと思うので、計画の文言としても検討いただきたい。

施策の方向10生涯を通じた健康支援、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連して、具体的な施策の話になるが、子宮頸がんワクチンは、山形県の女性の接種率が1位とのことだが、子宮頸がんの理由は男性からの接触によるものなので、男性もワクチンを接種することによってパートナーを守ることになるし、男性自身のがんから自分を守ることにもなるので、女性だけではなくて男性でも接種できるような施策が必要かと思っている。女性も含めて柔軟な対応をしている自治体もあるので、ぜひ山形県でも男性も含めた接種などの何かしらの施策をとっていただきたいと思う。

【菅原（真）委員】

私の方からは企業の意見や思いを述べさせていただく。

管理職への女性登用の話になると、女性の意識改革という話題が多く出るわけだが、もちろん女性にももう少し一歩踏み込んで、自信を持って社会で活躍してほしいという思いはあるがそれとともに、女性を特別扱いするわけではないが、女性でも男性でも温かい目で、成長を促すような風土があればいいなと思っている。

政治分野における女性の参画促進という表現について、このフレーズはよく目にするが、ふわっとしているようなイメージがある。もう少し踏み込んだ表現がほしい。庄内では2市で選挙説明会があったが、男性が立候補することを前提としたような説明が多かったという話を聞いた。そういった一つ一つの取り組みから見直していくことが必要ではないかと感じた。

この素案については、全体的に「一人にしない」ということを重点的にした計画であると感じた。一人にしないとか、一人でさせないという意識醸成につながる文言を盛り込むことができると、一人で孤立してしまわないような社会につながるのではないかと思う。制度の整備ということに重きを置かれるが、風土の醸成も進めなければいけないと感じている。施策と風土は両輪であるということを踏まえて、研修や発信ができたら良いと考えている。

【高須賀委員】

私の方からは二点ほど意見ということで申し上げたい。

資料2施策の方向4「政策・方針決定過程における女性の参画拡大」について、女性管理職・役員等の登用に向けた環境整備ということで、様々な取り組みをされるということで了解したが、その

中で特に女性管理職の登用がなかなか進んでないという現状がある。特に社内では、女性管理職がいても少数派で、孤立しがちというのは様々な場でお聞きする。そういった女性管理職の方々が共通の課題のような形で話し合える、「女性リーダーのネットワーク形成の推進」は大変良い取組みだと感じている。「Yamagata Women's Link」などの取り組みを継続して行うことにより、様々な女性、様々な階層の方や業種の方にリーダーが出てきて、それがロールモデルになり、若い世代の方にも良い影響が与えられるのではないかと思う。そういうロールモデルを見せていくことによって、山形県で活躍している女性がたくさんいるということのアピールにもなり、若い方々が、山形で働いていこうと思うことにもつながるのかなと思う。

施策の方向5「働く場における男女共同参画の推進」の(6)のハラスメント防止対策の促進について、改正労働施策総合推進法が今年成立・公布されて、1年半以内に施行されるということになっている。この中でカスタマーハラスメントに対する事業主の措置義務の内容が、省令や指針の中で示される予定だが、カスタマーハラスメントの行為者というのは、いわゆる利害関係者ということで、顧客であったり取引先だったり施設利用者などということで、誰でもカスタマーハラスメントの行為者になりうるという立場になる。労働局でも様々なハラスメントに関する相談というのを日々受けており、最近はカスタマーハラスメントに関する問い合わせを事業主の方や労働者の方からいただいている。例えば病院や介護施設に勤務する方から、施設の利用者の方からのハラスメント相談や比較的消費者と近い業種の方からの相談は日々受けている。カスタマーハラスメントについて、労働局で、事業主向けの周知啓発は法改正を契機に今後やっていくことになると思うが、消費者向けの対策も今後必要になると感じているところ。一方で消費者の意見、声というのは、当然受け止めなければならないこともあると思う。そういった中で、消費者向けの対策、一般県民向けの啓発については、労働局と山形県で連携して進めていければと思っている。

【薬丸委員】

弁護士という立場から、気になった点を申し上げたい。

資料2施策の方向4の(3)審議会等委員への女性の参画促進について。私もお声掛けいただくことがあるが、夜間とか土日に審議会を開催したいと言われて、参加できなかったということがあった。審議会等を開催する場合、特段の事情がない限り、こどもを預けられるような平日の日中に設定するよう働きかけていただくと、いろいろな方が参加できるようになるのではないかと思う。

施策の7(2)について、DVの相談をする時、被害者の方は、市役所、警察、弁護士など様々なところに相談に行き、同じ話を何度もしなければならないことが多いと思う。情報の連携の仕方、相談しやすい環境を整えるというところに、情報提供のあり方の検討を加えていただきたいと思う。

(3)について、二つ目の丸「被害者等の安全確保を最優先とした体制整備を構築します」とあるが、そのために、被害者が移動させられることが多い。被害者の方は、自分の抱えているものは全て捨てて、安全を確保するということになるのが、それは私は違うだろうと思っている。その被害者の生活を脅かさないというところにも着目した体制整備を構築していただきたいと考えている。

次にこどもがいて働く者として、今日のお話を聞いていて気になった点を二つ述べたい。

一点目、先ほど菅原(明)委員が「多子世帯は大変だという話を聞く」とおっしゃっていたが、私

も4人のこどもがいて、今月は、こどもの入院やケガがあり、綱渡りの生活だった。祖父母の協力がなかなか得られず、やりくりするわけだが、どうしていいか分からないといつも感じている。多子世帯や双子を育てる世帯が抱える負担に着目した政策が加わると更に良いと個人的には思った。

最後に、これは私の愚痴になるが、施策の方向3「生活の場における男女共同参画の推進」について、生活の場とは、家庭と地域だけではなく、PTAや自治会の懇親会等もある。懇親会など飲みにも行きたいし、交流も図りたいと思うけれども、実現できない状況でこどもを育てている。なかなか難しいかもしれないが、遊びや交流も含めて「やりたいことはやっていいんだよ」という風土や社会に広がってほしいと個人的には思った。

【吉田委員】

この素案を見せていただきて、全体的にすごくよく考えられて肉付けされているという印象を受けた。その上で、少し細かいことをお話をさせていただく。

資料2の4ページ、一つ目の丸「各情報の発信時に、固定的な性別役割分担意識や偏見の助長につながることのないよう、男女共同参画の視点を踏まえた表現を促すとともに、性暴力表現等の人権を侵害するような情報への対策を行います。」とある。これは私的には非常に大事なことと思っている。中でも情報発信時に偏見の助長につながることのないようにするというのが非常に重要。山形県で作成した子育て関連のガイドブックのイラストが、アンコンシャス・バイアスにつながるのではないかと感じたところ。例えば、子育てタクシーの紹介では、お母さんが小さいこどもを抱えて、小さいこどもの送り迎えをして、買い物もしている。働いているタクシーの運転手はお父さん。細かいことではあるが、そういう部分の見直しは必要かなと思った。山形県で作成された男女共同参画の視点に配慮した表現のガイドラインは、表現についてのチェックリストもあり、とてもいいものだと思うので、是非広く活用してほしい。

施策の方向3（3）「暮らしやすい地域づくりに向けた多様な人材の参画促進」の二つ目の丸について、「自治会・町内会、PTA活動への女性の参画や役員就任が進むよう」という表現がある。これに関しては私は大変いいことだと思う。一方で、山形県内に限った話ではないが、PTAの母親委員会の問題がある。この母親委員会のあり方、例えば名称変更だけではなく、制度とか運用のあり方というのも考えていくステージに入ってきたと思うので、それぞれの学校の見直しだけでなく、地域全体のPTAの連合などと行政とで話し合っていただくということも必要ではないかと思っている。

施策の方向5（6）「ハラスメント防止対策の促進」について、冒頭に、企業および労働者がハラスメント防止のための自らの責務を認識するとともにという文章がある。高須賀委員からもあったが、カスタマーハラスメントなどの問題もあるし、同8ページの上から二つ目の丸に、「雇用によらない働き方や副業等」という表現があるので、そういうことを踏まえると、この（6）の企業および労働者の「労働者」という表現がふさわしいのかと個人的に思った。労働者の定義は法律によっていろいろあると思うので、企業に雇われている人だけが労働者ではなく、半分個人事業主みたいな方も、法律が違えば労働者という解釈もあるようなので、表現については再度検討いただきたいと思う。

施策の方向8（1）「困難な問題を抱える女性等」について、困難な問題を抱える女性という表現

に関しては、以前にもこの審議会で取り上げられたことがあると記憶しているが、文章を読む限り、困難な問題を抱える女性というものが、漠然としすぎている。この計画での困難な問題というはどの部分に焦点を当てているのかが、見えてこない。また、「女性等」に男性も含まれるとの説明があり、それであれば困難な問題を抱える人という言い方でもいいのではないかと思う。参考資料（内閣府）6次計画における基本的な視点と取り組むべき事項の6番目に、社会的経済的な男女間の格差が生活上の困難を固定化、複合化していることを背景という説明がついており、ここの文章を付け加えていただくと、理解しやすいと個人的には思うので、困難な問題が何かというところが漠然とならないよう、焦点を絞っていただくとか、硬い表現にならないように検討していただきたいと思う。

施策の方向10（1）リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて。数年前に幼稚園のPTAで幼児期から始める性教育というものをこどもではなく親を対象にした実施したことがあった。例えば、表現的に申し訳ないが、男の子がなんで僕にはちんちんついてるのに、女の子にはついてないのとか、そういう問題を親が聞かれたときに、どう答えたたら正しく伝わるか、答え方がわからない、そういう話があったので研修をした。事務局からの説明では適切な時期に、このリプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発・教育をされるとのことであったが、こどもだけではなくて、親も学べるような機会を設けていただきたい。教え方を間違えると、アンコンシャス・バイアスにもつながることなので、検討いただければと思う。

委員からの意見に対して、事務局から回答を行った。

【多様性・女性若者活躍課 遠藤課長】

資料1「踏まえるべき社会情勢」の若者や女性に「も」選ばれる地方という表現に関して、政府の地方創生の取組みの中で、「若者や女性にも選ばれる地域」づくりが重要な流れとなっている。本県の次期計画の趣旨は「誰もが活躍し、暮らしやすい山形県」の実現であり、女性、若者、その他全ての県民が山形に暮らし続けたい、さらに転出の激しい女性や若者にも、選ばれる地域にするという文脈で、「も」を入れている。

メディア・リテラシーについて、様々なメディアで情報があふれている中で、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスにつながらないような男女共同参画の視点に立った情報収集や発信ができるよう取り組むものという意図で、大きく捉えて記載している。具体的な取組みを検討する過程で、分かりやすい表現になるよう検討していく。

【こども家庭福祉課 小野課長】

「困難な問題を抱える女性等」という表記に関して、背景を加える等分かりやすい表現となるよう検討していく。

【大森会長】

本日は委員の皆様の経験談や周囲の方から聞いた事例なども具体的にお聞かせいただいた。

事務局においては今後、主な取組みや数値目標の作成検討をよろしくお願いしたい。

以上